仙台市いじめ等相談支援室

エスケット

S-KET

Sendai-Kizuna Expert Team

S-KET
入口前

相談室

電話相談はこちらから

面接相談の予約にもご利用ください

通話料無料 **0120-303-836**

上の番号にかからないときには 022-395-8893

メール相談はこちらへ

メールアドレス **s-ket@city.sendai.jp**

開設時間

月・水 木・土	10:00～17:00
火・金	12:00～19:00

※日曜祝日、年末年始を除く

ホームページ

こちらから
ホームページを
ご覧いただけます

場　所

仙台市青葉区
一番町４丁目７-17
SS.仙台ビル８階

仙台市いじめ等相談支援室

エスケット

S-KET

Sendai-Kizuna Expert Team

いじめや、いじめかもしれないと思われることがあったときは不安や悩みを抱え込まずにご相談ください

法律や心の専門家などが
一人ひとりの子どもにとって何が一番なのかを考え
悩みの解決に向けてお手伝いします

仙台市子供未来局いじめ対策推進室

相談の内容は

いじめ

虐　待

教職員による
体罰や
不適切な指導

いじめを基本に、いじめにつながる恐れのある大人の行為として「仙台市いじめの防止等に関する条例」で禁止している体罰や不適切な指導、虐待についての相談をお受けします。

対象は

仙台市内に居住する、または仙台市立学校に在籍する児童生徒とその保護者です。

以下の方法で相談をお受けします

電話相談

メール相談

面接相談

※裏面に、電話番号・メールアドレスを掲載しています。
※面接相談は、原則予約制です。

私たちがお手伝いします

専門員

弁護士と学識経験者です。私たちが中心となって、悩みの解決に向けて対応します。

相談員

専門員と一緒にお手伝いします。電話相談では、私たちがお話を聴きます。

アドバイザー

医師、臨床心理士、社会福祉士です。相談内容によって、私たちも一緒に具体の支援について検討します。

悩みの解決に向けて

- 学校とは違う立場で、じっくりとお話をお聴きしてアドバイスを行います。
- 必要に応じて子どもの思いを伝えながら、学校と連携して対応を行います。
- 相談内容によっては、福祉などの関係機関と連携を図りながら支援します。

安心してご相談ください

- 「話をきいてほしい」というだけでも大丈夫です。
- 相談は匿名でも可能です。
- 秘密は守ります。